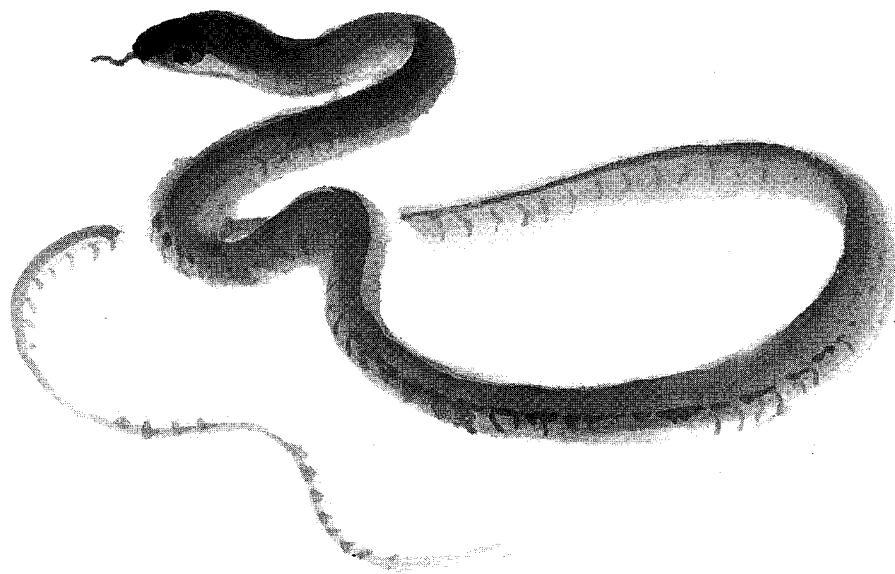




東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成13年1月 通巻68号



春
二



かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

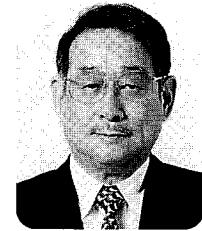
目 次

通巻68号 2001年1月20日

年頭のご挨拶	風間 八左衛門	3
新年のご挨拶	山川 洋平	4
新春特集		
『お宝自慢。拝見!』		5
家庭薬ロングセラー物語／河合製薬		
インターネット委員会発足にあたって		
委員会だより		17
薬事、GMP、流通、広告、労務、厚生、消費者対応、情報協業化、広報		
第11回 GMP研修見学会レポート		
唐崎東家協専務理事退任ご挨拶		24
有本東家協専務理事就任ご挨拶		
武田全家協専務理事退任ご挨拶		25
鍼全家協専務理事就任ご挨拶		
家庭薬グラフティー		
事務局だより		28
編集後記		
表紙題字／第4代理事長	津村重舎	
表紙絵／相談役	堀 泰助	

年頭のご挨拶

理事長 風間 八左衛門



新年あけましておめでとうございます。
年頭にあたり一言ご挨拶を申し上げ
ます。

21世紀という新世紀を迎える、大きな
希望に胸をふくらませていらっしゃるこ
と存じます。私もその一人であります。

わが国の経済は、まだまだ楽観視は
できないという見方がある一方で、お
だやかに改善しつつあるのではないか
という意見もあります。

医薬品業界をみると、11月には医
療保険制度改革関連法が成立しまし
た。しかしながら、一昨年から議論が
続けられておりました、医療制度の抜
本的改革の実施には至らず、高齢者医
療の改革は決着が2002年度に先送りさ
れました。このようにまだまだ先行きが
不透明な状況の中、医薬品業界では医
療制度の改革に関しては、薬価制度の
みが先行することなく、全体がバランス
を持って検討・改革されるべきことを
強く訴えて、研究開発や情報提供活動

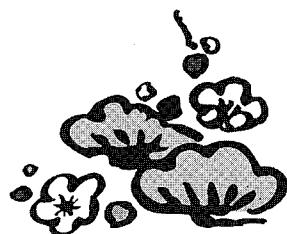
および適正使用の推進等を阻害するこ
とのない制度の確立を目指すことを要
望しております。

さて私どもの家庭薬業界も他産業と
同様に、厳しい環境の中で「国民の健
康を守る」を念頭に置き努力している
ところです。国民的な気運としてセル
フメディケーションの概念はさらに高揚
をみせております。当組合の各企業に
おかれましては各々の治療分野ごと
に、歴史的にも大変強いブランド力を
もった商品をもっていますが、さらなる
開発技術力を駆使して、伝統と実際の
使用経験によって培われた「有効性と
安全性」をさらに向上させ、国民自身の
セルフメディケーションを適正な使用の
もと、健康が守られるよう努力をして頂
きたいと思います。

20世紀が科学の時代であったとすれば、
21世紀はその反省の上で自然と共生する
時代であると思います。協業化を云われて
幾久しくなりますが、健康に社会に対して
国境を越えて貢献してまいりたいと思
います。

当組合の役割と責任は益々大きくな
ります。今年も皆様とともに目標に向か
って活動していくことをお誓い申しまし
て、ご挨拶とさせていただきます。

(株式会社ツムラ 社長)



新年のご挨拶

21世紀の新年を迎えて

東京都衛生局薬務部長 山川 洋平



謹賀新年、あけましておめでとうございます。東京都家庭薬工業協同組合の皆様におかれましては、21世紀の幕開けを晴れ晴れとした気持ちで、ご家族共々ゆったりと新年を迎えたこととお慶び申し上げます。旧年中は、東京都の薬務行政には格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は西暦2000年、ミレニアムということできコンピュータの誤作動の懼れから医療機関、銀行、電気などライフラインに勤務される方々は、慌ただしい年明けがありました。

今年は、輝かしい21世紀の初年であり、いつもなら「今年1年は」とお参りするところを「今世紀は」あるいはせめて「ここ10年間は」とスパンを広げて神頼みして、効果を期待してみたいものです。

我が国にとって20世紀は戦争と貧困と病気との戦いがありました。国民の英知を結集して一つ一つ苦しみを克服しながら時代が過ぎ、この百年を振り返ると後半の五十年は戦争や貧困から開放されました。そして今、疾病は肺炎、結核など一部再興感染症はあるものの、ほぼ壊滅状態にまでなった。

統計数字がはっきりしないため1920年と現在について、平均余命を比較すると男性は42歳が77歳に、女性は43歳が84歳に、特に女性は80年間で40歳も上昇した。2年で1歳伸び、国際的にも驚異の数値である。また、出生率(人口千対)は36.2から9.6と約4分の1までになってしまった。長寿の要因の一つには医薬品開発

に携わってきた人々、並びに貴組合員を含め医療関係者の日夜に及ぶ努力の成果がある。

しかし、このような数値からも21世紀は少子高齢社会の到来であり、介護保険の施行、この1月1日から老人保健は医療費1割負担が開始された。さらに年金の受給年齢の引き上げに伴う雇用体制の改革など「待ったなし」の課題が多い。

社会保障は国民生活のセーフティネットとして重要な役割を担っている。社会保障の給付と負担のバランスを図り、早急に公正で信頼できる制度の構築に取り組んでもらいたいものである。

さて、経済の低迷は依然として不透明のまま、医薬産業界も他と同様に製造・流通・販売・使用に至るそれぞれの分野で改革が求められている。個人所得の減少で「良質な品物を低廉な価格で」という消費者意向が医薬品のなかでも見受けられるようになった。だが、医薬品は安全性、有効性、品質が保証されて、多くの方に有用で必要な時に必要な量が確保されなければならない。薬はファッション商品ではない。大量消費、乱用、依存はあってはならないし、資格者により適正な指導のもとで服薬することが大切である。

伝統薬、家伝薬の古く良きものを見直して、自分の身体にあったものを選び大事に利用することを今高齢者は求めている。

本年が貴組合、会員の皆様にとって良い年でありますよう祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

お宝自慢。拝見!



21世紀という、輝かしい希望に満ちた

新しい100年のはじまりを迎えました。

温故知新が、未来世紀へのさらなる発展へとつながる家庭薬。

現在の実績を培った、長い歴史と伝統ある東家協組合員各社、

または要職に就く方々の

たいせつな宝物をご披露していただきます。

〔社名五十音順〕



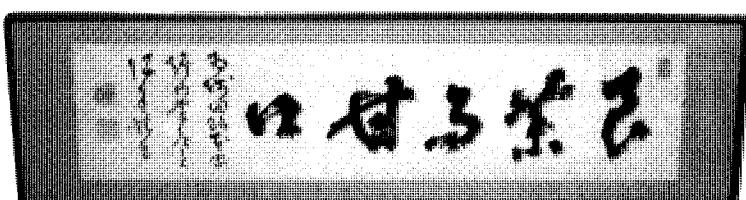
「薬は苦いもの」という常識をくつがえして「良薬にして口に甘し」といううたい文句とともに、東宮殿下（後の明治天皇）侍医浅田宗伯先生直伝の「御薬さらし水飴」が売り出されたのは、今から114年前の明治20年のことです。

このキャッチコピーを考え出したのは、初代堀内伊太郎でした。その初代と親しい知人であった高橋泥舟に、明治28年書いていただき

た「良薬而甘口」の書額が、現在役員応接室に掲げられています。（高橋泥舟：勝海舟、山岡鉄舟とともに幕末三舟と呼ばれた。槍術を以て講武所

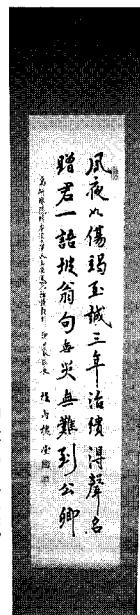
師範役となり、将軍家茂の信任厚く、徳川慶喜護衛の大任を果たし伊勢守となる）。

初代堀内伊太郎も三島中洲に師事し漢学を修めた後、雅号を「槐堂」と称しいくつかの書を残しています。



▲高橋泥舟
書額

▶初代堀内伊太郎
(雅号「槐堂」)の書額

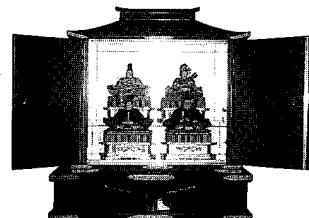




宇津救命丸株式会社

社長

宇津 善博



この雛人形は、代々宇津家に伝わるもので。しかし、その存在がわかったのは昭和になってからでした。というのも、この雛人形が入っていた桐の箱は薄暗い蔵の奥にあり、蓋には「絶対に中を見るべからず。見たものは目が潰れる」と書いてあったのですから、それまで誰も開けてみようとはせず、その存在すら忘れられていきました。

昭和38年、当時の宇津家の支配人が蔵の中から見つけ出し、恐る恐る蓋を開けたところ、この雛人形が出てきました。

江戸時代中期頃に作られたのですが、残念ながら作者の名はありません。

上段の左より「男体山大権現」、右が「女峰山大権現」、下段の左が「太郎山大権現」、右が「東照大権現」で、昔からある日光山の三所権現



に、神格化した徳川家康を加えたものです。

なぜ「開けて見るな」と書かれていたかは、徳川家康が雛壇の末席に座していたため、当時（江戸時代）それが知れたら大変なことになっていたからではないかと思われます。



株式会社 太田胃散

副社長

太田 美明

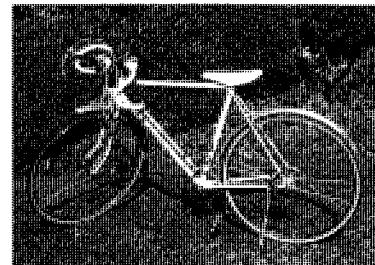
その自転車との出会いは、遡ることおよそ40年前、私が中学1年生の時（昭和37年）でした。当時としてはまだ出始めのドロップ型ハンドルの5段変速ギア付きのサイクリング車、ブリヂストン・サイクル社の名車“ブリヂストン5（ファイブ）号”です。

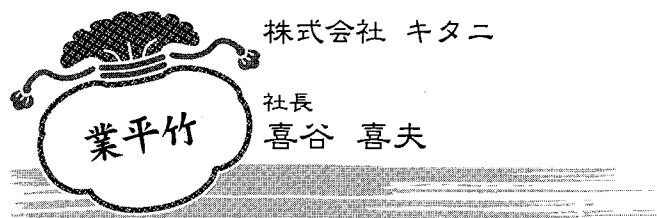
池袋の百貨店の自転車売場の最上段に飾られ、買物客から羨望の視線を浴びていました。私も「大きくなったらあの自転車に是非乗ってみたい」と子ども心に強く思い続けておりました。

私は当時の趣味の切手収集を一切止め、その売却代金と貯金、中学校入学のお祝い金、さらに足りない分を母から援助してもらい購入しました。父には「子どもがその様な贅沢な物を買ってどうするんだ！」と叱られましたが、遠くは狭山湖付近

まで、また毎週のように実家の日白から母校のある天現寺までの往復約40kmをこぎまくったものです。

その自転車も今は白い車輪が茶色に変色し山中湖の山荘の倉庫で眠っていましたが、昨年夏、高校生の息子が倉庫から引っ張り出し、その形の変わったハンドルの自転車に怖々乗って楽しんでいました。私はその息子の姿に昔日の自分の姿を重ね、少年時代から青年時代に一体となって走ったその自転車に、今の私の大事な宝物として保全に万全を期したいとの思い入れを強くしている昨今です。





当社の玄関横には竹が植えられています。これは社屋を昭和26年に中橋(現在の京橋)から現在の目黒本町に移転した際に植えたものです。しかし、江戸時代に薪炭業を営んでいた頃の店頭にもやはり竹が植えられており、店の目印になっていたようです。正月のにぎやかな店頭風景を描いた錦絵にもその伸びやかな姿がはっきりと描かれています。

それは、現在もやわらかな葉色により庭木として好まれている業平竹という種類で、古今和歌集の歌人の一人、在原業平のように美しいとしてその名が付けられたといわれています。

また、ご存じの方も多いと思いますが、昔から「喜谷実母散」の包装デザインにも竹が取り



入れられています。

当地に移転してから約50年。周りの風景は驚くほど様変わりましたが、当社の竹はその移り変わりや人々の暮らしをずっと見守ってきました。そしてまたこれからも変わらないことと思っています。



この薬師如来像は、創業85周年を記念して、社業の恒久的隆盛と救病済生の象徴として購入(平成9年)したものです。

この像は、別名「薬師瑠璃光王」とも呼ばれ、その製作には極めて特異な密教の奥義を秘めた彫銀文様がほどこされており、誠に高貴で素晴らしい優雅なものです。まず本像の頭部には、仏教の守護靈石である瑠璃石(ラピスラズリ)の粉末を塗り込み、容姿全体は入念な鍍金仕上げで美しい黄金色に輝き、いかなる人々にも安らぎを与える穏やかで優美な靈光に満ちています。

この薬師仏のあまり類例をみない大きな特徴は、その衣全体にみごとなまでに刻まれた彫銀文様と象嵌技法です。

本像の背面上には、薬師仏を守護する莊嚴な童



背面に描かれている
麝香鹿▼

神と神仙境の雷鳥、山鹿、そして漢方医学的には特に貴重な麝香鹿が描かれていることから、本像は極めて特別な存在として製作されたようです。まさにチベット漢方医学の祖たるにふさわしい見事な薬師仏です。

主力製品「救心」の主成分である麝香鹿が描かれていることから、この薬師如来にめぐり会ったのも何かのお導きだと思い、日々崇敬しています。



玉川衛材株式会社

社長 玉川 博之

当社は、明治32年に祖父が家業の織物業より転業し、当時は輸入品でしたガーゼや包帯等の製造を開始し、埼玉より東京の現在地に店を出しましたのが創業となります。祖母は川越の荒物問屋の娘で商才に長けた大変な女傑だったそうです。

戦前までは大店として順調に発展してまいりましたが、先の大戦により軍の優先物資の統制会社となり、戦後解体、また店員さんの多くが戦死されました。その後、昭和30年代には父の事業の失敗も重なって倒産寸前の会社となり、私は大学に通いながら夜中まで荷造りや配達をする青春時代を過ごしました。

その頃、業界の長老から「戦前の玉川さんは

すごい金持ちで、(祖母が)金庫から出してきた札束を積み上げ火鉢にあたりながら原綿の買い付けをしていた」という昔話を聞かされました。

私にとって昭和30年代の一番苦しい時代、その火鉢の昔話がなければ発奮することもなく、今日の私はなかったと思います。

祖母は私が2歳の時に他界していますが、笑顔で火鉢にあたっている祖母の姿をいつでも心の中で思い出すことができます。

おばあちゃん、ありがとうございます。



株式会社 ツムラ

社長 風間 ハ左衛門

弊社の本社(千代田区二番町)1階には、一般の方にも自由にご入場いただける「ギャラリー」があります。このギャラリーは昭和61年(1986)に社屋を日本橋から現在の地に移転した際、設けたものです。

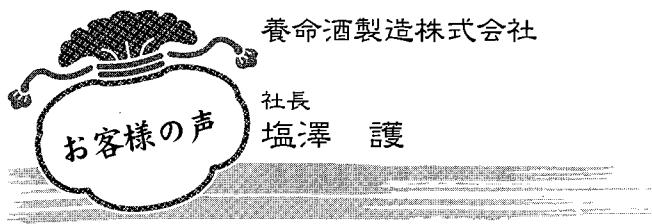
初代津村重舎は、広告宣伝という分野について早くから着目し、次々と斬新なアイデアを形にしていましたと聞いています。その一つをギャラリー内の明治26年に立てた店舗の模型からも見ていただけるかと思います。今でいうところのイルミネーションでしょうか、あの時代に光を使って建物を飾る工夫をしておりました。

もちろん中将湯の金看板や、中将湯の由来に深く関わりのある中将姫の人形、高畠華宵によるバスクリンの大正ロマンあふれるポスター等

も展示しております。

展示物については、本年中に大がかりな入れ替えも予定しており、今後さらに多くの方々に楽しみながら薬や健康に関心を持っていただけるようなギャラリーにしていきたいと思っています。





当社には「消費者ハガキ」というものがあります。それは養命酒の箱の中に入っているハガキです。

養命酒は、年間約1,200万本売れます。そのうち、かなりのハガキが返ってきます。これはアンケートとは違います。養命酒についての問い合わせや相談をするためのものです。

中には厳しいお叱りもありますが、これはこれで「宝」として、改善すべきものはしていかなければいけません。

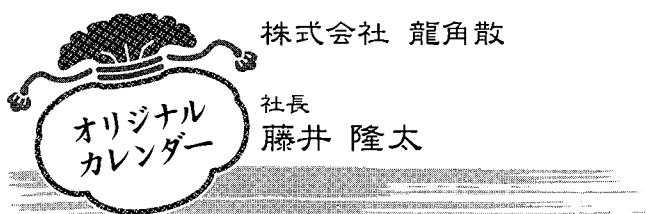
また、体の調子がすこぶるよろしいというお礼状的な内容のものも少なくありません。これは素直にうれしいもので、やはり「宝」といえます。

お客様が切手を貼ってお出し下さるのです



から、1枚1枚真剣に読み、返信します。そうしますと、その返信に対してまた「礼状」が届いたりします。これはまさに宝の中の宝。

そのような「お客様の声」の蓄積が、ひいては伝統を積み重ねていくことにつながるのだと思っています。

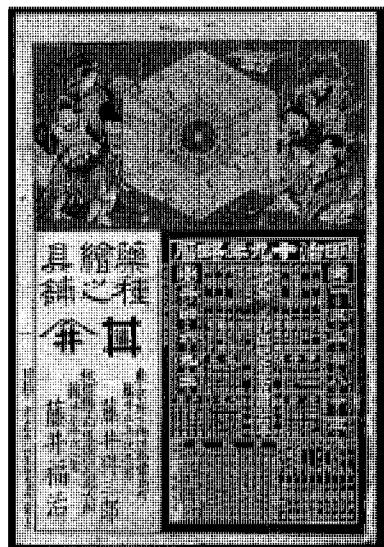


当社は明治維新後、廢藩置県が施行され、佐竹候とともに秋田から江戸に出て、佐竹藩の江戸屋敷の近く(神田区豊島町)に居を構え、明治4年に薬種御用商になりましたのが創業です。

その当時は今で言う広告というものはなかったと聞いていますが、初代の藤井得三郎は秋田大曲の本家を任された弟藤井福治と共同で「オリジナル・カレンダー」を作製し、お客様に配布サービスしたと伝えられています。

明治19年版のカレンダーであり、広告手段も少なかった時代を考えれば、非常に先進的なことを行っていたと思われます。

明治26年に藤井得三郎商店を開設し、以来関東大震災の被害もぐぐり抜け、旧本社ビルから今日まで会社の応接室に代々飾られており、



100余年に渡り当社とともに歴史を刻んできた貴重な「カレンダー」です。

残念なことは、実物があるだけで、ほとんどが伝承の話で記録となるような書類が存在しないことです。

家庭薬ロングセラー物語



カワイ肝油ドロップ

河合製薬株式会社

●一高助手

薬学博士、河合製薬株式会社創立者河合亀太郎は、明治9年(1876)5月21日、静岡県浜名郡中瀬村に生まれました。将来は官吏になる夢を描いていましたが、12年の父の病死により、運命の岐路に立たされることになりました。

16歳の時に、年来の志望を捨てて中学を中退、私立薬学校(現東京薬科大学の前身)に入學し、首席で卒業、薬剤師試験に合格した後、直ちに北里研究所に入り、第一高等学校教授の助手として、医薬学志望の学生に有機化学の実習指導を担当しました。しかし、過度の勉強から胸部疾患に侵され、長期療養を余儀なくされて、断腸の思いで教職を去ることになったのです。

●肝油研究の成功

亀太郎は元気を回復すると療養を兼ねて平塚の杏雲堂病院薬局長に24歳で赴任しました。痛苦を痛感した薬局長は、患者に対しての最良の理解者であり、調剤に精魂をこめていました。

その頃医師が保健強壮剤として推奨する肝油は強烈な魚の生臭さを持っていました。これが肝油改良を終生の研究対象に取組む執念のきっかけとなりました。この“服用しやすい肝油”



▲河合製薬創立者
河合亀太郎

研究は、学界にも高く評価され、後に「ミツワ研究所」主任研究員に推薦されました。運をつかんだ亀太郎は当年34歳、すでに経験済の計画性に富む研究要領で、粘り強く、着実に成果を築いて行つたのです。特に意欲を注いだのは、独自の肝油研究で、年来の宿願であった小児にも服用しやすいドロップ式の肝油製剤の研究に成功し、ゼリー状のドロップの形でビタミンを安定に保つ技術を開発。これを「肝油ドロップ」と名付けました。たゆまぬ研究の努力が実を結び、昭和6年「日本産タラ肝油の生薬学的研究」と題する論文が、審査を通過して、薬学博士の学位を授与されました。すでに肝油に関する特許も数件獲得されており、亀太郎が心血を注いだ肝油の創造的研究を大別すると、初期は、肝油の最大の難点である脱臭と、有効成分を濃縮する方法の発明が多く、後期は主に、溶在するビタミンの安定化に関する研究で11件の特許を得たことになります。

●日本から世界へ

亀太郎は、～健康なくして教育はありえない～という信念のもと、昭和7年に学校用肝油ドロップの製造販売を開始しました。以来現在



に至るまで、70年間私たちはずっとこの理念を伝え続けて参りました。この亀太郎の思いは多くの教育者とこどもたちの両親から支持され、昭和30年頃には日本全国の小学校に普及するにまで至りました。その後時代は移り変わりましたが、現代になってもこの理念を伝え続けるためには小学校・幼稚園・保育園などの教育機関と深い関わりを継続していくことが不可欠であると考えています。そのため、日本全国の各都道府県に営業社員を配置し、きめ細かな対応を目的としてこどもたちに今何が必要なのか常にニーズを探っています。また、教育機関以外でもお客様がいつでもどこでも肝油ドロップをご購入いただけるように薬局・薬店での販売を強化するとともに、生活協同組合や健康保険組合等の事業所へ向けても積極的な活動を展開しています。

健康な暮らしは、いつの時代も変わらない永遠の願いであり、これを夢見る人々の思いに、国境などありません。海外諸国への輸出業務が開始されたのは昭和54年のことです。平成7年には、中国・香港・台湾においてテレ

ビCMが開始されました。からだに必要なビタミンを手軽に補える「カワイ肝油ドロップ」のラインナップは、今、アジアの国々からも注目を集めています。

●～健康なくして教育はありえない～

創立以来およそ90年間、「健康教育」という理念を通して社会に貢献するという強い意思は、現在も社員一人ひとりに受け継がれており、一粒のゼリーに込められた亀太郎の夢・思い・こだわりは、現在の「カワイ肝油ドロップ」の中にも、大切に守られています。

研究・製造・品質管理が一体となって、より効果が高く服用しやすい製品を、より早く、低価格で製造し、厳重な品質管理をへて皆様にお届できるよう日々努力をしています。

すべてのこどもたちが健康に育つ環境をお届けするとともに、世界中の人々が健康に暮らせる環境づくりのお手伝いをしていくことが亀太郎の喜びであり、私たちの喜びでもあるのです。

カワイ肝油ドロップM400（医薬品）



成分・分量(4粒中)

ビタミンA	4000 IU
ビタミンD ₂	400 IU
リン酸水素カルシウム	400mg

*医薬品添加物としてBHT・香料を使用。

効能

- 次の症状の緩和：
目の乾燥感、骨歯の発育不良、夜盲症(とり目)、くる病の予防。
- 次の場合のビタミンAD補給：
妊娠・授乳期、病中病後の体力低下時、発育期、老年期。

用法および用量

- 成人(15歳以上) 1回2粒 1日2回
1歳以上15歳未満 1回1粒 1日2回
*朝夕、かんで服用してください。

肝油ドロップの3大特性

- ①水なしで服用できる
 - ②おいしく続けて服用でき、消化が良い
 - ③ビタミン類が正確に、安定して含まれている
- *尚、現在では魚油からの凝縮ではなく、ビタミンAはレモングラスというイネ科の植物から、ビタミンD₂はビール酵母やシイタケなどから抽出しています。

インターネット委員会発足にあたって

拡大するインターネットと委員会の役割



インターネット委員会委員長
大泉高明

21世紀はインターネットを軸に広範な企業活動、個人生活が展開されると予想されている。インターネットは現在においても広範な分野を包含し、関連する分野も限りない。今後はさらに加速度的に、インターネット社会が拡大していくことは必至である。組合活動においても、インフラとしてのインターネットをどう活用していくかが、今後の重要な課題であると思う。

生物進化とインターネット

生物の進化の過程を見ても、人類の文明、技術の進化の過程を見ても、そのプロセスはけっして直線的なものではなく、大きな変革期と成熟期を繰り返して、段階的に進化していくことが知られている。この変革期と成熟期には小さなものから、大きなものまでいろいろなレベルがあるが、大きな変革期を迎えた時には必ずパラダイムの転換が起こるとされている。このパラダイムの転換期には人々の基本的な価値基準となる物差しが変化するため、それまでの経験則が通用しなくなり、これによって社会は大きく変化する。かつてアルビン・トフラーはその著書「第三の波」において、コンピューターによる情報革命を人類の農業技術の獲得、産業革命に次ぐ「第三の波」として、人類の大きな転換点であるとの見解を示した。インターネット社会は、まさにこの「第三の波」が具現化されたものと考えられる。

一方、生物の進化や人類の文明、技術の進

化の過程をその生物や文明、技術が処理可能な情報ビット数を物差しとして、進化の程度を判断する見方がある。たとえば、生物の進化をこの物差しで見てみると、一番単純とされる生物のウイルスの遺伝子情報は 3×10^2 ビット、細菌の遺伝子では 10^{16} ビット、人類でも遺伝子情報は 10^{10} ビットどまりである。

これに加えて、脳を持つ動物は脳によって情報処理を行い、遺伝子レベルでの情報処理の限界をカバーしている。たとえば、両生類の脳では 3×10^5 ビット、ほ乳類で 3×10^{11} ビット、人類の脳は 10^{13} ビットの情報処理が可能である。また、人類の文明、技術の進化をこの物差しで見てみると、文字の発明を第一の波、紙と印刷の発明を第二の波、コンピューター及びインターネットの発明を第三の波と見ることができる。

文字の発明以前においては、それぞれの人間の脳に蓄積された情報のやりとりは、音としての言語が到達可能な時間的、地理的制限によって束縛されており、情報伝達は人々の口伝えによってのみ可能であった。このため、扱える情報量には限界があり、かつ伝えられる情報の正確性は非常に低いものとならざるを得なかった。

文字の発明により、人類が扱える情報量は飛躍的に増加したものの、木簡や羊皮や石版などへの記録には限界があり、人類が現在に近い形で情報を扱えるようになるには、第二の波である紙と印刷技術の発明を待たなければならない。

現在私たちは日常的に図書館を利用するこ

とができ、そこにストックされた情報を扱うことができる。図書館などに保管されている情報の量は約 3×10^{13} ビットとされている。現在、我々はこれらの人類の肉体外に保存された情報を自由に扱うことができるが、これは人類が大脳に記憶できる情報量の約 3 倍以上に相当する情報量である。

情報処理における「第三の波」であるコンピューターとインターネットの発明により、人間は無限といって良いほどの情報処理能力を持った。これは、60 億個の大脳が世界規模でつながり、並列処理を行うネットワークを持つことと同じである。この飛躍的な情報処

理能力が、人間にとて何を意味するものなのかは、今は解らない。たぶん百年後、千年後の歴史的評価によるしかないと思う。しかし、我々は未曾有の歴史的転換点の入り口に立っており、新しい時代を開く鍵の一つは間違いなくインターネットである。

インターネットの現状

インターネットは一種のインフラであり、情報技術（IT）であるということは、つまり道具である。道具はその性能が問題である以上にその使われ方が問題であるのと同じよ

東京都家庭業工業協同組合

メニューボタン

メニューをクリックしてください

更新情報

12/11/23 「伝統医ロングセラーアイテム」に澤田君を追加しました。

12/9/26 「伝統医ロングセラーアイテム」に大田貴教を追加しました。

12/9/19 「伝統医ロングセラーアイテム」にトクホウを追加しました。

12/9/6 「伝統医ロングセラーアイテム」に宇津井幸九を追加しました。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

胃腸・消化
ひふ
心臓・血圧
女性
毛髪
のど
治療法社
歯・口
小児
特・急止
目・鼻
耳
漢方

Profile

協同組合

東京都家庭業工業協同組合は、昭和22年5月に東京都内に本社又は工場或は営業所を持つ家庭業メーカーによって設立されました。現在の組合員数は賛助会員を含め62社で、主な活動は、組合員の健全な発展を目指して、12の委員会を設けて、時代に遅れることなく積極的な調査研究活動を行い、ご家庭における保健衛生の向上に努力しています。
「家庭業」とは、一般に使用されている大衆薬或は一般用医薬品の中に含まれるものですが、いわゆる富山のくすりに代表される薬局ぐすり（配置用医薬品或は配置家庭業）と流通経路が違った、長い伝統と使用経験を積んだ家庭の常備薬です。
組合員各社は、この長い歴史に甘えることなく、絶えず品質向上のため工場施設や研究設備の改善強化を行なとともに、長い歴史ある伝統的の未知の分野を近代的な科学やまた新しい研究機器を用いて努力した結果多くが解明されつつあり、更に詳細な研究や新製品の開発に努力を続けています。

組合員各社の概要についてはどうぞ紹介ページをご覧下さい。
ご質問は次にお願いします。

事務局所在地
〒104-0061
東京都中央区銀座8-1-16 家庭業ビル
TEL 03-3543-1786
FAX 03-3546-2792
メールアドレス tokkyo@blue.ocn.ne.jp

インターネット委員会発足にあたって

The screenshots show the following content:

- Homepage:** Features a banner for the "Tokyo Metropolitan Home Appliance Association". Below it is a table of member companies categorized by industry.
- Member Company Profile:** Shows a profile for a company named "アーチャー". It includes a logo, contact information, and a list of products or services.
- Search Results:** A search interface with results for "日本製薬". The results list various pharmaceutical companies.

うに、インターネットもその使われ方が問題となる。インターネットには様々な使われ方や側面があり、現在の主流はホームページ、電子メール、電子掲示板等であるが、今後は携帯電話はもちろん、いろいろな家電品、自動車など様々なものと関係を深めつつ広く、社会に浸透していくものと考えられる。

これによってメーカーとユーザーの関係も大きく変わろうとしている。これまでではメーカーとユーザーの間には時間的、地理的、経済的障害が存在し、多くのメーカーはその間にたとえば、流通卸等を入れるのが一般的だった。メーカーにとって、それはある場合にはメリットであり、ある場合にはデメリット

であった。しかし、ユーザーにとっては障害のすべてがデメリットであり、一度それをバイパスするルートを見つけると、マーケットは一気にそちらに流れていく。

インターネットは情報のネットワークであり、物流のネットワークではないが、物が売れる時には、物流の前に必ず情報の流れがある。物は必ず情報の流れを辿るようにして、物流していくのが原則である。インターネットによって、メーカーとユーザーが直結することは、メーカーとユーザーが、物流においても直結する方向に、強力な引力が働くということになる。現在は経済的、地理的、時間的障害によってブロックされていても、いつ

か必ずブレークスルーされると考えなければ
ならないと思う。

インターネットとアイデンティティー

インターネットはメーカーにとってメリットばかりとはいえない。ある意味でメーカーはインターネットによって、化粧を剥がされ、裸にされる。コミュニケーションの初期的段階では相手の一面向しか見えない。しかし、コミュニケーションが深まって、お互いの情報量が増えると、次第に相手の本質が見えてくる。この時、メーカーにとって一番大事なことは、ユーザーにとって、素顔でも魅力あるアイデンティティーをそのメーカーが持っているかどうかである。一歩進めば、そのアイデンティティーを基にユーザーを引きつけるコンセプトを確立できるかが問題となる。

インターネットを使って何かを行おうとするとき、このコンセプトを明確に発信できるかどうかが一番重要なことであると私は考えている。

インターネット委員会の課題

これまで一般論としてインターネットを述べてきたが、組合におけるインターネットにも全く同じことがいえると思う。今後当委員会で扱うべき課題については、各委員会のご意見を拝聴しながら検討していかたい。特に当委員会の母胎となった情報協業化委員会及び広報委員会とは綿密な連携を持って進めていきたいと考えている。インターネットは現時点においても広範な分野を包含しており、今後ますます変化、発展していく分野であるので、我らのもてる資源（ヒト、モノ、カネ、

インターネット委員会発足にあたって

情報、時間)を明確にしてプライオリティが高く、達成可能な目標を設定していきたいと思う。その際、各委員会はもとより、組合員相互のネットワーク、業界各種団体とのネットワーク、ユーザーとのネットワークの確立

を視野に入れていきたいと思う。組合のツールとしてのインターネット委員会として、組合員の皆様に認知頂ければ幸いです。

(株式会社大和生物研究所 社長)

委員会だより

薬事委員会

委員長 佐々木 誠彦

(株式会社トクホン 取締役副社長兼常務取締役)

最近の日薬連薬制委員会の活動状況について、その概要をお知らせ致します。

1. 薬事制度検討委員会の活動状況について
医薬品の「承認許可制度」に関する提言を平成12年9月18日に公表し、現在以下の課題について検討中です。

(1) 承認の更新制について

承認の更新制は採用しない方向で検討中。具体的には、承認内容の定期的な見直し制度（新たな再評価制度）について検討。

(2) 日本薬局方のあり方について

医薬品を輸出する場合、JP、EP、USPの三通りの組み合わせ試験を一本化するため、海外との相互認証を可能とする仕組みについて検討。

(3) 表示・広告・情報提供のあり方について

広告と情報提供の相違、比較広告の意義等について検討。

(4) その他

①全生産工程の委託生産の可否について
出荷の可否判定行為を製造工程行為の一部に組み入れることを行政が可とすれば、(今のところ未定) 全面委託の年度内実施の可能性も考えられますので、今後の動向に注視していただきたい。

②承認基準を有する一般用医薬品の届け出だけでよいとする「みなし承認」制度の提言は、都道府県の申請手数料の件が絡み早期実現は極めて困難と考えます。

2. 添加物全成分記載について

行政機関の保有する情報の公開法の施行(平成13年4月1日)までに当該件の方向性の目途をつけるため検討中(平成12年8月4日、9月20日、10月24日、11月28日、12月25日)。基本的には添加物全成分記載の方向で決着することが予想されます。

GMP委員会

委員長 池上 進

(株式会社第一製薬 生産部門長補佐)

最近の日薬連GMP委員会の活動内容で得られた情報を簡単にお知らせします。

1. 第20回医薬品GMP研修会について

東京、大阪、富山、福岡で開催されたが、参加者は2,155名と昨年より減少しており、来年度は内容の充実が更に必要である。内容などの検討は1月から開始する。

2. 医薬品GMP事例集の改訂について

部外品・省令の追加、200件に及ぶ意見・要望、550件の事例の見直しを東西で分担して行っている。重要な項目はバリデーション関係、コンピューター上の処理、ロットとバッチの定義などである。3~4月に日薬連の最終案を作成し、厚生省に提出する予定となっているので発行はまだ先のことになる。

3. ICH原薬GMPについて

昨年11月のサンディエゴ会議においてSTEP 4になった。本ガイドラインのポイントは、品質は企業の責任であることを明確にしたこと、そのためにトレーサビリティの考え方を導入したことである。本年4月に通知

が出される予定であり、その対応が必要となる場合が出てくる。

4. 改訂版GMP手帳について

初版は医薬品の製造に携わる全ての人々が、日常の作業で医薬品GMPについて「守るべきこと、注意すべきこと及び当然行うべきポイント」に焦点を当てた内容であったが、「知つておくべきポイント」を補充して編集されている。

サイズは同じ、色は濃モスグリーン、頁数は1.5倍、発行は本年3月で価格は未定。

5. 情報公開対応について

情報公開法が本年4月から施行されることから、厚生省医薬安全局関連のものについて本年3月までに基準を作成する。厚生大臣許認可に伴うGMP関連資料がこれの対象になる。ただし、今後は地方庁も独自に基準を作る。対応については4月以降も企業に意見聴取を行っていくようである。

6. 医薬品等回収

毛髪1本の混入で回収するのは厳しすぎるるので、毛髪混入の事例調査を行った。その結果、混入率は 10^{-7} であった。製薬協のデータも合わせ検討し、厚生省と折衝する。



10月17日に全家協の流通委員会がライオズホテル大阪において開催されましたので、その内容と最近の流通に関する事項を報告いたします。

1. 流通に関する当面の諸問題について

全家協の常任理事会からの諮問を受けて「当面する流通問題・課題について」検討を行い、次のとおり答申を行った。

- ①卸から申し入れを受けている「流通コスト（センターフィー）負担」問題への対応
- ②バイイングパワーが一層強くなっている大量販店対策

- 条件対応
- 労務提供

③商品適正配置と返品問題

- 卸在庫圧縮による店頭欠品・品薄問題
- 小売店からの容易な返品受け入れとメーカーへの返品
- 誤発注の容易な返品

④卸の業務提携・合併による問題

- リベート対応（二次店→一次店との合併等）
- 債権保全
- 卸内ポジションの低下

なお、これらの諸問題については、各社の小売店・卸に対する今までの政策、日常からの関係の程度、従来からの対応に差異が多くあるため、各社個別の対応となることから統一的の見解を出すことは困難であった。ただし、共通の意見を出せることについては引き続き検討を行う予定としている。

2. 一般用医薬品データベースセンターの動向について

10月1日から「一般用医薬品データベースセンター」の稼働が開始されたが、その入会状況は11月8日現在で、メーカー64社、卸23社、小売64社および団体、特別会員10団体となっている。当組合に対しては同センターから大衆薬協非加盟の組合員に対してデータの提供要請があり、これらの組合員に対して11月2日付にてデータ提供に関する案内書を送付した。



医薬品広告において以前から「花粉症」の広告については、やや、あやふやな点がありましたが、その表現について統一の見解を出しました。次の通りです。

- (1) [アレルギー専用点鼻薬、点眼薬] で効能・効果に「花粉による次のような鼻[目]のアレルギー症状の緩和…鼻づまり、鼻み

ず「鼻汁過多」、くしゃみ…「目のかゆみ、目の充血…」を持つ医薬品は、しばりの部分である「花粉による次のような鼻〔目〕のアレルギー症状の緩和」を「花粉症による次の症状の緩和」と読み替えることは差し支えない。

(2) 「鼻炎用内服薬、鼻炎用点鼻薬」で効能・効果に「アレルギー性鼻炎による次の諸症状の緩和…鼻づまり、鼻みず〔鼻汁過多〕、くしゃみ…」を持つ医薬品は、抗原や季節について説明する上で「花粉、ダニ、ハウスダスト」の文言を使用することは差し支えないが、「花粉症」の文言は認められない。

※ (1) で「花粉症」が効能・効果であるかのような表現は認められない。また、いずれの場合も、効能・効果の2つ以上の症状名に結びつけた表現とすること。

(1) (2) で表現してよい事例

- 例1：「花粉症によるくしゃみ、鼻みずの緩和」
【アレルギー専用点鼻薬】
- 例2：「ダニ、花粉によるアレルギー性鼻炎のくしゃみ、鼻みずの緩和」【鼻炎用内服薬、鼻炎用点鼻薬】

(1) (2) で表現できない事例

- 例3：「花粉症に効く」
- 例4：「花粉症の緩和に」
- 例5：「花粉症に○○○○○【製品名】」

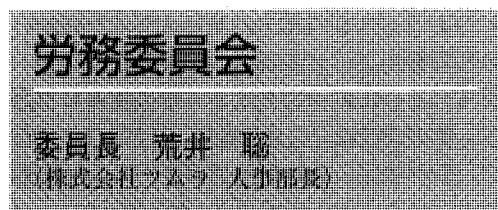
他に、広告における水虫薬の「かゆみ」表現についても統一の見解を出しました。

また、外資系の大型鎮痛剤が日本に進出して、日本ではありませんが、日本のライバル商品名を出して「○○さん、ごめんなさい」とか、「△△さん、すみません」とか、「□□さん、ゆるして」とかいうものです。

他社を誹謗しているわけではありませんが、日本の広告、少なくとも医薬品広告としてはまさに希有なことです。

これによって、新しく比較広告に対する議論がなされることとなるでしょう。従来から医薬品広告においては、比較広告は禁じられておりますが、比較広告とはどこに線引きす

べきなのかということが新しい課題となるものと思われます。



労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、トクホン、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの13社が加入して活動しております。

前号の委員会だより以後、7月に開催された定例会議では「昇給交渉総括」「賞与交渉に関する情報交換」が行われました。

年4回の定例会議の中でも、9月定例会議は例年一泊二日の泊まり込みで、勉強会・情報交換会を実施しております。

泊まり込みの合宿形式ですので、時間を気にしないで、質疑応答や意見交換・情報交換を行うことができます。

平成12年度も9月7～8日の日程で、10社14名が参加して、例年通り軽井沢にあるツムラの保養所で開催いたしました。

会議の前半のセッションでは、(株)龍角散の加賀亮司氏、鈴木孝始氏に「(株)龍角散の新人事制度について」というテーマでご講演をいただき、制度改革に関連した質疑など、非常に貴重な情報交換を行うことができました。

後半のセッションでは、「各社の給与諸手当支給基準」というテーマで、出席各社の賃金構成や諸手当等について情報交換を行いましたが、各社とも労務政策上の問題などから独自の手当を設定したりと、労務担当者の苦悩や苦心が凝縮された情報交換となりました。両セッションとも、活発に質疑応答や意見交換が行われ、予定時間をオーバーしてしまうほどでした。

また、12月の定例会議では「賞与交渉に関する情報交換」が行われました。

委員会だより

21世紀に向けて企業を取り巻く環境変化のキーワードは、グローバルスタンダード、IT革命、少子高齢化、消費者の価値観多様化などがあげられています。企業に求められている体質転換課題も多岐かつ複雑になってきており、それに伴い、企業の人事労務担当者にとっての課題も、成果主義への人事制度改革、自己責任原則、年功的処遇の見直し、雇用形態の多様化など多岐にわたっております。

労務委員会でも、タイムリーなテーマを取り上げ、有意義な情報交換の場として運営していきたいと考えております。

厚生委員会

委員長 石原道郎

「石原製薬」会員式会員会社

10月26、27日にわたって、GMP委員会と合同で第11回GMP研修会が行われました。今回は栃木県大田原市にある持田製薬株式会社大田原工場を訪問し、最新の工場設備と防虫管理についての見学研修が行われ、大変有意義な研修会となりました。詳細は別掲の見学記をご覧下さい。

第58回家庭薬軟式野球大会は、10月22日から開催され、当委員会に別途設けられています野球委員会の各委員のご協力を得て行されました。2回戦が雨天のため順延となりましたが、11月19日に決勝戦が行われ無事終了いたしました。なお、大会の内容については別掲のグラフティーをご覧下さい。

また、本年秋開催予定の第59回大会に向けて、3月には例年ご参加いただいている組合関係の方には参加申込案内を送付する予定であります。新たに参加ご希望の方がおいでになりましたら、是非組合事務局までお申し出下さい。

その他、TKGC（東京都家庭薬組合ゴルフ会）も、9月と12月にそれぞれ開催されました。なお、会では多く方の参加をお待ちしております。

消費者対応委員会

委員長 鮎沼信二

（株式会社トクヨン 生活情報部長）

この半年で消費者対応委員会の活動の主なものは「東西合同消費者対応委員会」と「消費者対応担当者研修会」でした。

「東西合同消費者対応委員会」は9月の27日、28日の両日、三重県の鳥羽で行いましたが、内容は大阪から「医薬品への異物混入、脅迫事件」の経過が報告され、東京からは「薬局に関係したクレーム」ということで報告させていただきました。

脅迫事件につきましてはこの被害に遭った企業、参天製薬（株）、千寿製薬（株）、ロート製薬（株）が3社とも大阪家庭薬協会の会員でもあり、事件の詳しい報告並びに経過を聞き、私たちの企業もいつこのような被害に遭うことがあるかわからないことを痛感させられると同時に、まだ我々の企業の危機に対する対策の甘さを知らされました。

「第5回消費者対応担当者研修会」は11月7日に東京薬業健保会館で行いましたが、参加者は約70名と年々増加しており、皆様方の消費者問題に対する関心の深さを知り、皆様のご期待に添えるように頑張らなければならぬと痛感させられました。

研修会では、最初に参天製薬（株）のお客様相談室長の高田和重氏に「異物混入事件」についてその経過をお話いただきました。続いて、小林製薬（株）、わかもと製薬（株）のお客様相談の紹介、最後に当委員会より3つの事例を報告し、これについて会場の皆様と討論させていただきました。

研修会終了後、別室にて懇談会を開催。名刺を交換し皆様の日頃のご苦労を聞かせていただくとともに、東家協消費者対応ネットワーク作りを一步前進させていただきました。

この半年は異物混入、製品回収などの大きな事件がマスコミ紙上を賑わせました。当委員会でも9月5日に臨時の委員会を開き、そ

の経過を「緊急時のクレーム対応について」と題し、レポートを配付いたしました。

また、定例の委員会は情報交換や事例研究を中心に行っており、特に事例研究には委員以外の組合員企業を2社ずつお招きして委員会への理解を深めていただくとともにネットワーク作りに役立たせていただいております。

昨年は、東家協事務局の専務理事が交替されました。当委員会も委員の交替が予測され、メンバーもだいぶ若返る予定です。新しい委員も昨年同様、微力ながら皆様方のお役に立てるよう努力いたしますので、ご支援ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太
(株式会社創角院 社長)

当委員会は各委員のご協力を得て、引き続き月1回のペースで会議を開催しています。次に最近の検討状況についてご報告します。

1. 一般用医薬品データベースセンターについて

中小企業庁の補助事業「中小小売業商品データベース整備事業」の一環として、開発された「一般用医薬品データベース」を運営する「一般用医薬品データベースセンター」が設立され、より多くの一般用医薬品企業の参加を得てデータベースをより良いものとしたいとの意向から、メーカーに対する説明会の他に別途当委員会においても担当者から詳細な説明を聴取しました。

当組合に対する参加要請については特別会員(会費無料)として参加し利用のためのパスワードを入手しています。また、各組合員に対しても加入要請をし、加入が困難な場合にあってもデータのみの提供を要請することとしました。

2. 組合員間の共同物流化について

物流専門のコンサルタントを招聘し、家庭

薬業界として各メーカー間で卸向け物流の共同化を行う際に検討すべき事項について専門的立場からアドバイスを受けました。

結論として中小企業の協業化を推進している政府の政策にそって検討することが実現性の高い内容になるとの立場から、中小企業庁で所管している「物流効率化関連の支援策」を受けることも一つの案であるとされました。今後は実際に調査費を受けて行う際の具体的条件を検討し今後の方向性を定めることとなりました。

3. 各種データベースとのリンクについて

現在各方面において医薬品の情報提供システムの構築が進められており、家庭薬についてもこれらとリンクすることができれば利用者にとっても大変好都合であるので、費用の問題がクリアできるなら検討する価値があるのではないかと調査を進めています。

広報委員会

委員長 伊沢 隆司
(株式会社創角院 広報部長)

会報『かていやく』誌上の「伝統薬物語」「ロングセラー物語」を協会ホームページ上に転載していく作業を進めています。会報が年2回の発行であるため、今後は、先にホームページ上で、というケースも増えてくるかと思います。その際には、是非とも絶大なるご協力をお願いいたします。

先般、当委員会の部会からの独立を果たしインターネット委員会が発足いたしました。一般の方々への広報ツールとしても、ホームページは極めて有効な手段でありますので、今後とも両委員会の連携を強化していきたいと思います。

今号では、新世紀の新年を飾るに相応しい特集を、と思案いたしました。当委員会の思惑どおりに、貴重な「お宝」の数々。忙しい時期の出稿依頼にも関わらず、ご協力をいただきました。深く感謝いたしております。

持田製薬株式会社 大田原工場見学記

救心製薬株式会社 第一生産部 部長補佐 柳下 克彦

平成12年10月26日、第11回GMP研修会が開催されました。

当日は、やや風が強く肌寒い気候ではありましたが、幸いにも天気が崩れることなく、参加者27名は栃木県那須塩原駅に集合の後、バスで持田製薬大田原工場へ向かいました。

工場は、自然環境と調和のとれた“工場公園”の構想で設計・運営されていることから敷地は大変緑が多く、人への優しさの配慮を感じさせてくれました。

大田原工場の設計コンセプトは、徹底したFA化、GMP基準への適合、地域と密着した

工場です。1991年に完成・稼働開始した最新鋭の内服固体製剤専用工場で、主に錠剤、顆粒剤、カプセル剤を製造しているとのことでした。

工場概要説明の後、3班に分かれて工場見学を行いました。自動倉庫での原材料の受け入れから各工程での仕上がり品、製品出荷に至るまでをバーコードで識別し、コンピューター管理することにより、自動搬送システムを構築し、省力化とともに確実な保管管理を実現していました。

製造設備機器はオールステンレス製で仕様



▲工場見学参加者全員で記念撮影

も大きく、各工程間での物流の移動は反転リフター、エア搬送装置を使い製造設備へ自動的に供給されます。また、コンピューター管理による自動運転によって夜間の無人運転を可能とし、設計コンセプトでの説明どおり徹底したFA化工場を造りあげていました。このような最新の設備や様々なハイテクノロジーを活用しレベルの高い製造管理、品質管理を実現させている様を見学することができました。

工場見学後、「当工場の防虫管理について」という演題で品質保証室長の宝田氏より約40分の講義をいただきました。昆虫調査～侵入経路別での防虫対策について実践に基づいた講義内容であり、防虫管理成功の秘訣で挙げられていた専門家の養成、社内体制の構築および専門業者との連携の重要性なども、今後各社での検討に大変参考になるものでした。

夜の懇談会においては、工場見学における詳細な説明や防虫管理の講演は自社での活用に大変有意義なものであり、早速に検討したいという意見が多く聞かれました。

また、来年度製造業許可更新を控えている事業所が多いことから、GMP管理、バリデー

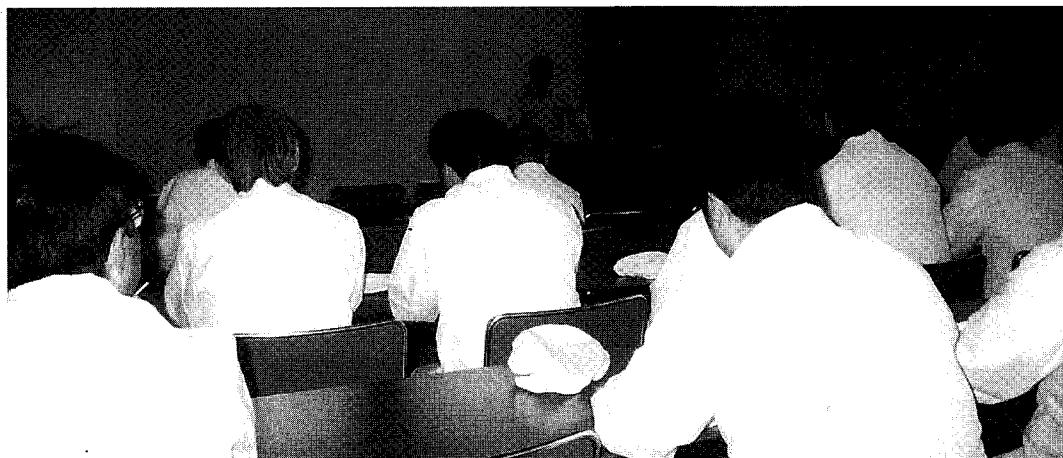


▲最新鋭の製剤設備を見学

ション実施方法等の情報・意見交換も行われました。

同じ製薬産業に従事しておりますが、他社の生産工場を見学させていただく機会はそれほどなく、他社メーカーの製剤工場がどのようにになっているのか日頃から強い関心を抱いておりましたので、今回の見学会に参加させていただいたことに感謝しております。

最後に今回の工場見学におきましては、内藤工場長をはじめ大田原工場の皆様には貴重な時間を割いていただき、かつ懇切丁寧な説明をいただき心から感謝いたします。



▲概要説明を熱心に聞く組合員

東京都家庭薬工業協同組合 専務理事のご挨拶

退任のご挨拶

東京都家庭薬工業協同組合 前専務理事
唐崎 實

この度、長年にわたり勤めさせて頂いた当組合の専務理事を退任することになりました。

振り返りますと、厚生省を退官後、主として(株)堀内伊太郎商店(現 浅田鉛)を始め、30有余年にわたり家庭薬業界に籍を置き、多くの方の地縁を得て無事勤めを終えることができましたが、これもひとえに組合員各位のご鞭撻と多大なお力添えによるものと衷心より深く感謝を申し上げる次第です。

当組合も丁度変革期に遭遇しており、特に最近では組合員が必要とする情報をい

かにスピーディーに提供するかが求められ、事務局も委員のご協力を得て、この対応に懸命に取り組んでいるところです。また、当組合員は多くが中小企業で単品あるいは少数组目のメーカーであることから、協業化の問題は避けられない状況下にあります。

このような時機に、私の後任として厚生省に入省以来の知友である有本亨氏を迎えたことは、正に組合として最適任者であり、大いに期待を寄せるところです。なにとぞ、私同様ご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

なお、組合と組合企業の益々のご発展を祈念するとともに、私の在任中に寄せられましたご厚情に対し、誠にありがとうございます。お礼申し上げ、退任のご挨拶とさせて頂きます。

就任のご挨拶

東京都家庭薬工業協同組合 専務理事
有本 亨

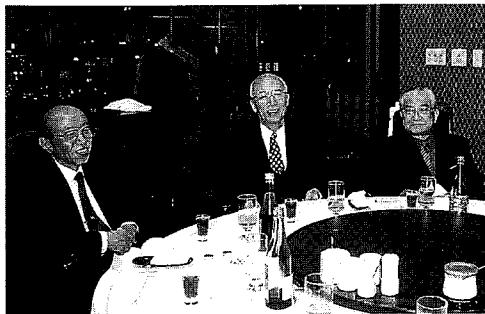
この度、縁あって当組合の専務理事の職を勤めさせて頂くことになりました。

前任者の唐崎實氏は、長年にわたり家庭薬業界において企業活動の経験をもたらし、且つまた全国家庭薬協議会の専務理事を経て、当組合の専務理事を長年勤められ、いわば家庭薬業界の裏も表も知り尽くしたベテランで、業界の専務理事としては他に代え難い方であったと思っております。この様な優れた経験を持たれた方の後任として事務局の責任を引き継ぐことは大変荷が重いわけですが、組合員の皆様のご意見を伺いながら組合発展のために

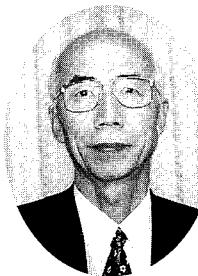
微力を尽くしたいと思いますので、各位のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ致します。

一口に家庭薬と申しても、私を含め一定の年代以降の者が描いていた昔懐かしい家庭薬は、今日においては家庭薬の中では少数派となってきているのではないかと思われます。しかし、長年にわたり人々の中に浸透したブランド力は貴重な財産であり、これを梃子とした将来への展開を模索しておられる組合員も少なくないことを承知しています。また、新しい時代に対応するために多くの組合員の力を結集し、活路を見出す方策についての検討も始まりつつあります。

このような新たな動きが家庭薬業界の見直しのきっかけとなることを期待しています。



▲盛会だった歓送迎会(広報委員会メンバーと)



東家協専務理事
有本 亨氏



全家協専務理事
鍼 俊夫氏

全国家庭薬協議会 専務理事のご挨拶

退任のご挨拶

全國家庭薬協議会 専務理事
武田 久

この度、12月31日付をもちまして、全國家庭薬協議会専務理事を退任いたしました。在職中は公私にわたり格別のご厚情を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

平成8年7月以来、4年5か月間にわたり、専務理事として大過なく勤務できましたことは、ひとえに山田会長様はじめ常任理事皆様方のご厚情のおかげでございます。

改めて厚くお礼申し上げます。

心に残る思い出といたしましては、山田会長様が、叙勲の栄誉に浴された折りにお手伝いできましたことです。また、長い歴史と実績を築き上げて参りました家庭薬流通懇談会が、初期の目的を達成して発展的に解消し、新たに全家協流通委員会として発足したことが思い出されます。

後任の専務理事には、家庭薬業界より鍼 俊夫氏が迎えられました。何卒、私同様ご教導賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

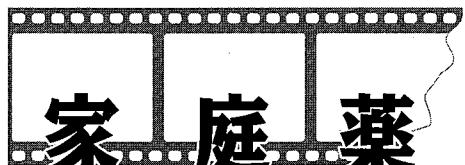
就任のご挨拶

全國家庭薬協議会 専務理事
鍼 俊夫

この度、前専務理事武田 久氏の後任として薬業界から就任させていただく事になりました。長きにわたり全家協の専務理事として勤められた武田 久氏の後を引き継ぐ事は大変な重荷になりますが、薬業界での40年間の経験が少しでもお役に立

てるよう、全家協の発展に微力ではありますが尽くしたいと存じます。

景気の回復は陽射しが見えてきたと言われているものの、まだまだ不安材料は多く家庭薬業界も少なからず影響を受けておりますが、長年にわたり愛用されている家庭薬を将来に向けより一層の浸透と展開にご努力されておられる会長をはじめ皆様方のご迷惑にならないよう、務めさせていただきたいと存じます。よろしくご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。



家庭薬 グラフティー



■第5回消費者対応担当者研修会 (11月7日、東京薬業健保会館)



▲参加者は約70名と年々増加し消費者問題に対する関心の深さがうかがわれた

◀「異物混入事件」について報告される
参天製薬(株)の高田お客様相談室長

■第58回家庭薬軟式野球大会

大木チーム、優勝に輝く

第58回家庭薬軟式野球大会は23チームにより、10月22日に開会し雨天のため順延となり11月19日養命酒製造のグランドにて決勝戦が行われました。

今大会の優勝の栄冠を勝ち得たのは大木チーム、次いで養命酒埼玉チームが準優勝という結果でした。選手の皆様、ご苦労様でした。次回のご健闘を祈念しております。

優 勝：大木チーム

準優勝：養命酒埼玉チーム

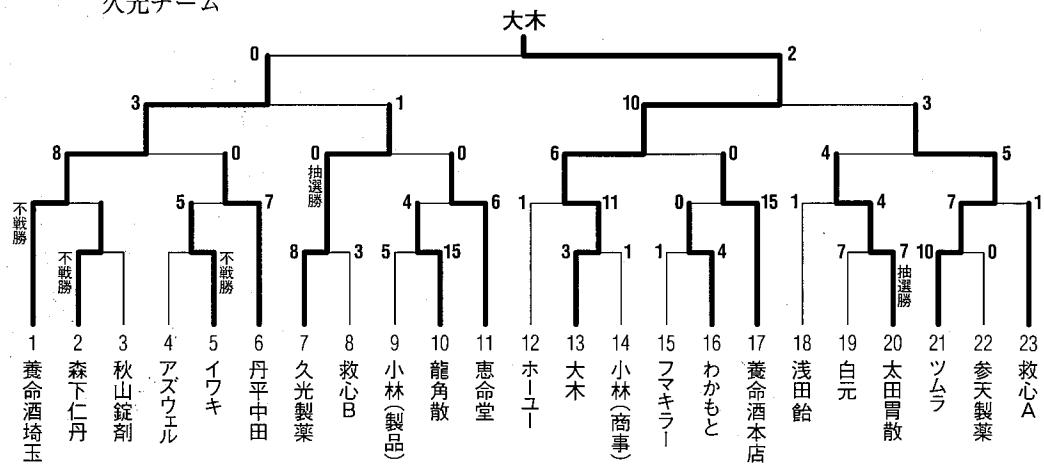
三 位：ツムラチーム
久光チーム



▲優勝に輝いた大木チーム



◀惜しくも準優勝の
養命酒埼玉チーム



■薬業四団体薬事功労受賞者祝賀会
(11月30日、赤坂プリンスホテル)



厚生大臣表彰を受けられた原沢製薬工業株式会社の原澤純一会長

厚生大臣表彰を受けられた小林製薬株式会社の小林一雅社長

■受賞者祝賀会兼忘年会
(12月14日、組合会議室)



▲組合員の多数出席により盛会だった組合関係受賞者祝賀会兼忘年会

■平成13年薬業四団体新年賀詞交歓会
(1月9日、赤坂プリンスホテル)



▲鏡開きをされる風間理事長(中央)



乾杯の音頭をとられる
風間理事長

■平成13年 全国家庭薬メーカー・
卸合同新年互礼会



(1月10日、リーガロイヤルホテル・大阪)

事務局だより

●10月6日

第58回家庭薬軟式野球大会の参加23チームによる主将会議を開催し、試合日程その他について打ち合わせを行った。なお、試合は10月22日から開始し、2回戦は雨天のため順延となったが、以後は天候に恵まれ11月19日に無事終了した。

●10月26日

第11回GMP研修見学会が栃木県大田原市の持田製薬(株)大田原工場で、多数の組合員参加のもとに開催された。同夜は塩原のホテルで懇談会を開催、お互いにGMPに関する情報交換と懇親を深めた。

●11月30日

薬業四団体の平成12年度受賞者祝賀会が赤坂プリンスホテルで行われた。当組合関係の受賞者は、厚生大臣表彰の原沢製薬工業(株)会長原澤純一殿と小林製薬(株)社長小林一雅殿であった。

●12月14日

当組合会議室で理事会終了後、組合関係受

賞者祝賀会兼忘年会を開催し、組合員多数が出席した。

●1月9日

正午より薬業四団体による新年賀詞交歓会が赤坂プリンスホテルで盛大に行われた。

●1月10日

全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が大阪のリーガロイヤルホテルで午後3時より行われた。

◇東家協・全家協職員の異動

4年8カ月の永きにわたり当組合の専務理事として勤務され、組合発展のために尽くされました唐崎 實氏が昨年12月20日をもって定年のため退職され、後任には有本 亨氏が就任されました。また、全家協専務理事として4年5カ月にわたり勤務された武田 久氏が昨年12月末をもって同じく定年のため退職され、後任には鍾 俊夫氏が就任されました。

●唐崎専務理事が、ご退任とのこと。当組合にとっては無論のこと、会報の編集に当たってもまさに大黒柱の存在でいらっしゃいました。委員の疑問は専務の知識によって解かれ、難問は専務の経験と見識によって処理される、という状況が編集会議のある一面でしたので、今後に対し不安が残ります。これを良い機会として捉え、委員会としても、更に研鑽を重ねていこうと決心いたしております。

●幸い、ご後任の有本専務理事は、唐崎専務とは若干タイプを違えた、スマートで爽やかな感じの実務家で知識人でいらっしゃいます。またまた頼りになる専務理事ということで、先程の不安もどこへやら、なのですが、せっかくの決心ですから、初心として忘れず怠らず努力を続けていきたいと思います。

(養命酒製造株式会社・伊沢)

かていやく

通巻68号 2001年1月20日

編集人：東家協広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス／tokakyo@blue.ocn.ne.jp

http://www.tokakyo.or.jp/

